第五次千葉県地域福祉支援計画（骨子案）における課題認識・方向性の第五次計画（素案）への反映状況

資料１

「第五次計画（素案）の主な反映箇所」は、骨子案で示した課題認識及び方向性を主に反映した箇所を掲載したものであり、関連する内容については他の箇所にも記載しています。

また、骨子案の各項目は相互に関連しているため、複数の項目が同一箇所に反映されている場合があります。

No.	骨子案策定の背景・課題認識	骨子案で示した方向性	第五次計画（素案）の主な反映箇所（新旧対照表ページ）
①	○ 第四次計画の課題 ・地域におけるつながりと支え合いの意識の醸成	・地域共生の意識の醸成 ・福祉教育の推進 ・孤独・孤立対策の推進	・第5章Ⅰ-1「地域共生の意識の醸成」（P2～3） ・第5章Ⅰ-2「福祉教育の推進」（P4～5） ・第5章Ⅱ-3(5)「孤独・孤立対策の推進」（P24～25）
②	○ 第四次計画の課題 ・地域福祉を推進する連携基盤の強化	・地域コミュニティづくり推進への支援 ・地域住民の活動の場、居場所づくりと社会資源の創出 ・地域住民等による地域の多様な活動の推進 ・社会福祉法人の「地域における公益的な取組」の推進 ・官民協働の地域づくり活動・地域貢献活動の促進	・第5章Ⅱ-2(1)「地域コミュニティづくり推進への支援」（P13～14） ・第5章Ⅱ-2(2)「地域住民の活動の場、居場所づくりと社会資源の創出」（P15～17） ・第5章Ⅱ-3(1)「地域住民等による地域の多様な活動の推進」（P18～19） ・第5章Ⅱ-3(2)「社会福祉法人の『地域における公益的な取組』の推進」（P20） ・第5章Ⅱ-3(3)「官民協働の地域づくり活動・地域貢献活動の促進」（P21～22）
③	○ 第四次計画の課題 ・包括的な相談支援体制の整備の推進	・包括的な相談支援体制の整備の推進等 ・重層的支援体制整備構築の支援 ・多様な主体・サービスがつながるネットワークづくり ・制度の狭間の課題への対応	・第5章Ⅳ-1(1)「包括的な相談支援体制の整備の推進等」（P42～44） ・第5章Ⅳ-1(2)「重層的支援体制整備構築の支援」（P45～46） ・第5章Ⅳ-1(3)「多様な主体・サービスがつながるネットワークづくり」（P47～48） ・第5章Ⅳ-2(1)「制度の狭間の課題への対応」（P49～50）
④	○ 第四次計画の課題 ・成年後見制度の利用促進体制の整備	・権利擁護体制の推進　柱のⅣ ・権利擁護体制の推進（再掲）　柱のⅤ	・第5章Ⅳ-2(3)「権利擁護体制の推進」（P64～66） ・第5章Ⅴ-1(2)「権利擁護体制の推進【再掲】」（P73～74）

No.	骨子案策定の背景・課題認識	骨子案で示した方向性	第五次計画（素案）の主な反映箇所（新旧対照表ページ）
⑤	○ 第四次計画の課題 ・市町村地域福祉計画の策定促進	・市町村地域福祉計画の策定支援等	・第5章Ⅵ-1「市町村地域福祉計画の策定支援等」（P86～88）
⑥	○ 市町村実態調査で把握された主な課題 ・地域福祉の担い手や福祉人材の不足・高齢化等（最多）	・福祉人材の確保・育成・定着対策の推進 ・介護等の各分野における人材の確保・育成・定着対策の推進 ・民生委員・児童委員活動への支援 ・コミュニティソーシャルワーカーの育成・活動の充実 ・ＮＰＯ、ボランティア活動等の地域福祉活動への支援 ・地域住民、社会福祉法人、ＮＰＯ、企業等の参画促進	・第5章Ⅲ-1(1)「福祉人材の確保・育成・定着対策の推進」（P27～29） ・第5章Ⅲ-1(2)「介護等の各分野における人材の確保・育成・定着対策の推進」（P30～32） ・第5章Ⅲ-2(1)「民生委員・児童委員活動への支援」（P33～34） ・第5章Ⅲ-2(2)「コミュニティソーシャルワーカーの育成・活動の充実」（P35～36） ・第5章Ⅲ-2(3)「NPO、ボランティア活動等への支援」（P37～38） ・第5章Ⅲ-3「地域住民、社会福祉法人、NPO、企業等の参画促進」（P39～41）
⑦	○ 市町村実態調査で把握された主な課題 ・複合的な課題を抱える人や制度の狭間にいる人への支援	・社会福祉法人の「地域における公益的な取組」の推進 ・包括的な相談支援体制の整備の推進等 ・重層的支援体制整備構築の支援 ・多様な主体・サービスがつながるネットワークづくり ・制度の狭間の課題への対応	・第5章Ⅱ-3(2)「社会福祉法人の地域における公益的な取組」（P20） ・第5章Ⅳ-1(1)「包括的な相談支援体制の整備の推進等」（P42～44） ・第5章Ⅳ-1(2)「重層的支援体制整備構築の支援」（P45～46） ・第5章Ⅳ-1(3)「多様な主体・サービスがつながるネットワークづくり」（P47～48） ・第5章Ⅳ-2(1)「制度の狭間の課題への対応」（P49～50）

No.	骨子案策定の背景・課題認識	骨子案で示した方向性	第五次計画（素案）の主な反映箇所（新旧対照表ページ）
⑧	○ 市町村実態調査で把握された主な課題 ・住民同士のつながりや地域コミュニティの希薄化、地域における支え合い機能の脆弱化	・地域共生の意識の醸成 ・地域コミュニティづくり推進への支援 ・地域住民の活動の場、居場所づくりと社会資源の創出 ・地域住民等による地域の多様な活動の推進 ・社会福祉法人の「地域における公益的な取組」の推進 ・官民協働の地域づくり活動・地域貢献活動の促進 ・孤独・孤立対策の推進	・第5章Ⅰ-1「地域共生の意識の醸成」（P2～3） ・第5章Ⅱ-2(1)「地域コミュニティづくり推進への支援」（P13～14） ・第5章Ⅱ-2(2)「地域住民の活動の場、居場所づくりと社会資源の創出」（P15～17） ・第5章Ⅱ-3(1)～(3)（P18～22） ・第5章Ⅱ-3(5)「孤独・孤立対策の推進」（P24～25）
⑨	○ 市町村実態調査で把握された主な課題 ・包括的相談支援体制の構築	・包括的な相談支援体制の整備の推進等 ・重層的支援体制整備構築の支援 ・多様な主体・サービスがつながるネットワークづくり ・制度の狭間の課題への対応	・第5章Ⅳ-1(1)「包括的な相談支援体制の整備の推進等」（P42～44） ・第5章Ⅳ-1(2)「重層的支援体制整備構築の支援」（P45～46） ・第5章Ⅳ-1(3)「多様な主体・サービスがつながるネットワークづくり」（P47～48） ・第5章Ⅳ-2(1)「制度の狭間の課題への対応」（P49～50）
⑩	○ 市町村実態調査で把握された主な課題 ・頼れる身寄りがいない高齢者等への対応	・権利擁護体制の推進　柱のⅣ ・権利擁護体制の推進（再掲）　柱のⅤ	・第5章Ⅳ-2(3)「権利擁護体制の推進」（P64～66） ・第5章Ⅴ-1(2)「権利擁護体制の推進【再掲】」（P73～74）
⑪	○　地域福祉を取り巻く社会環境の変化 ・生産年齢人口の減少等による担い手不足の深刻化	・福祉人材の確保・育成・定着対策の推進 ・介護等の各分野における人材の確保・育成・定着対策の推進	・第5章Ⅲ-1(1)「福祉人材の確保・育成・定着対策の推進」（P27～29） ・第5章Ⅲ-1(2)「介護等の各分野における人材の確保・育成・定着対策の推進」（P30～32）

No.	骨子案策定の背景・課題認識	骨子案で示した方向性	第五次計画（素案）の主な反映箇所（新旧対照表ページ）
⑫	○ 地域福祉を取り巻く社会環境の変化 ・身寄りがいない高齢者の増加	・権利擁護体制の推進　柱のⅣ ・権利擁護体制の推進（再掲）　柱のⅤ	・第5章Ⅳ-2(3)「権利擁護体制の推進」（P64～66） ・第5章Ⅴ-1(2)「権利擁護体制の推進【再掲】」（P73～74）
⑬	○ 地域福祉を取り巻く社会環境の変化 ・単身世帯の増加	・地域住民の活動の場、居場所づくりと社会資源の創出 ・孤独・孤立対策の推進	・第5章Ⅱ-2(2)「地域住民の活動の場、居場所づくりと社会資源の創出」（P15～17） ・第5章Ⅱ-3(5)「孤独・孤立対策の推進」（P24～25）
⑭	○ 地域福祉を取り巻く社会環境の変化 ・認知症高齢者の増加	・高齢、障害、こども・子育て、生活困窮者等の分野ごとの対策の推進〔具体的な取組〕認知症の人やその家族への支援 ・権利擁護体制の推進　柱のⅣ ・権利擁護体制の推進（再掲）　柱のⅤ	・第5章Ⅳ-2(2)ク「認知症の人やその家族への支援」（P55～56） ・第5章Ⅳ-2(3)「権利擁護体制の推進」（P64～66） ・第5章Ⅴ-1(2)「権利擁護体制の推進【再掲】」（P73～74）